

中小企業エネルギーコスト削減助成金
令和4年度 募集要項／申請書類／手引き／報告書類等更新経過

NO	日付	書類名	更新内容
1	R4. 7. 27	様式1 事業計画書	P. 1 (添付書類) を修正
2	R4. 7. 27	様式3 助成要件確認書	要件4つ目「県内に所有している」→「県内に有している」
3	R4. 7. 27	事業支援計画書	「事業活動温暖化対策計画書(写し)」をチェック一覧に追加
4	R4. 7. 29	事業計画提出書類一覧(チェックリスト)	新規追加
5	R4. 7. 29	様式1 事業計画書	P. 1 事業実施期間の始期を「内示通知日又は事前着手届記載の着手予定日」に修正 P. 1 (添付書類) を修正
6	R4. 7. 29	様式4 中小企業エネルギーコスト削減等計画書	「※導入前1年間の実績、又は、導入後1年間の計画を記載してください。」 →「※導入前直近1年間の実績、及び導入後1年間の計画を記載してください。」
7	R4. 7. 29	事業支援計画書	「事業計画書提出書類一覧(チェックリスト)」をチェック一覧に追加
8	R4. 8. 1	取得財産処分の制限及び管理に関する確認書	新規追加
9	R4. 8. 2	様式6～15	新規追加
10	R4. 8. 2	募集要領	P. 2 別紙削除、P. 5 (2) 「を県内に所有していること。(建物等を賃貸借契約等により利用している場合は対象外となります)」→「を県内に有していること。」、 P. 1, 6, 7 「熱電供給設備」→「熱電併給設備」 募集要領の修正に伴い第2版に変更
11	R4. 8. 2	交付規程	P. 2 (2) 「を県内に所有していること。」→「を県内に有していること。」、 P. 1, 2, 7 「熱電供給設備」→「熱電併給設備」
12	R4. 8. 2	様式1 事業計画書	P. 1 (添付書類) を修正
13	R4. 8. 2	記入例 様式1 事業計画書	吹き出し「・募集期間の日付～2022/12/23」→「・事業支援計画書提出期間2022/8/17～2022/12/23」。期間の始期を明確化
14	R4. 8. 2	様式3 助成要件確認書	P. 2 「熱電供給設備」→「熱電併給設備」
15	R4. 8. 2	事業支援計画書	「取得財産処分の制限及び管理に関する確認書」をチェック一覧に追加
16	R4. 8. 2	記入例 事業支援計画書	「取得財産処分の制限及び管理に関する確認書」をチェック一覧に追加、 押印不要

17	R4. 8. 4	事業計画提出書類一覧 (チェックリスト)	「既存設備の仕様がわかる資料 (メーカー、型番明記)」に「※資料が無い場合は、銘板等メーカー及び型番が分かる部分の写真を添付してください。」を追記
18	R4. 8. 9	様式1 事業計画書	P.1 代表者氏名ふりがな項目を追加
19	R4. 8. 9	様式2 対象設備確認書 (更新の場合)	(省エネ法設備に“該当する”場合は記載)の表の[省エネ基準達成率 (②/①)]に「※冷蔵・冷凍設備及び変圧器は①/②で計算」の注釈を追加 表の下に、下記ただし書きを追加 ※ただし、冷蔵・冷凍設備の場合は、①に年間消費電力量の目標基準(kWh/年)、②に当該製品の年間消費電力量(kWh/年)、変圧器の場合は、①に全損失の目標基準(W)、②に当該製品の全損失(W)を記入して計算
20	R4. 8. 9	記入例 様式2 対象設備確認書 (更新の場合)	吹き出し「中小企業エネルギーコスト削減助成金の対象設備について」記載の区分・種別・規格に、「省エネ性能に関する基準」を追加 <導入する設備の概要>の表の助成金の省エネ基準に「省エネ基準達成率 100%以上」を記載 空調・換気設備、照明設備、冷蔵・冷凍設備及び生産設備の記入例を追加
21	R4. 8. 9	事業活動温暖化対策計画書提出先及び問い合わせ先	提出先メールアドレスを追加
22	R4. 8. 12	様式2 対象設備確認書 (更新の場合)	(省エネ法設備に“該当する”場合は記載)の表の[省エネ基準達成率 (②/①)]を[省エネ基準達成率 (※)]に変更し、「※冷蔵・冷凍設備及び変圧器は、①/②で計算、それ以外の設備については②/①で計算」に修正 表の下のただし書きを下記の通り修正 ※ただし、冷蔵・冷凍設備の場合は、年間消費電力量(kWh/年)で計算。変圧器の場合は、全損失(W)で計算
23	R4. 8. 18	記入例 様式2 対象設備確認書 (更新の場合)	例2 照明設備の場合の規格を JIS B 8606 から JIS C 8106 に修正
24	R4. 10. 3	募集要領	P.5 助成対象者に「酒類業組合・連合会、生活衛生同業組合・連合会、商店街振興組合、認定証業訓練を実施している法人・団体」を追加 P.6,9 2社以上の見積書について照明設備及び建物付属設備についての記載を追加 P.7 太陽光発電設備の出力の計算を小数点第2位までに変更 募集要領の修正に伴い第3版に変更
25	R4. 10. 3	交付規程	第2条 (定義) 第1項 (2) 中小企業者等に「酒類業組合・連合会、生活衛生同業組合・連合会、商店街振興組合、認定証業訓練を実施している法人・団体」を追加 第3条 (交付の対象) 第1項 (2) に認定職業訓練に関する施設の記述を追加

26	R4. 10. 3	対象設備一覧表	照明設備に「非常時用照明器具」（非常灯・誘導灯）を追加 冷蔵・冷凍設備に「冷凍・冷蔵ショーケース、冷凍・冷蔵ユニットクーラー及びコンデンシングユニット」を追加
27	R4. 10. 3	GX 様式 2 内示済み事業者向け取 下げ届出書	新規追加 R4. 10. 3 に追加になった設備を新たに追加、又は内示済みの設備を追加になった設 備に変更したい事業者向け取下げ届出書（内示済みの事業者向け）
28	R4. 10. 3	GX 様式 3 内示前事業者向け取 下げ届出書	新規追加 R4. 10. 3 に追加になった設備を新たに追加、又は計画設備を追加になった設備に変 更したい事業者向け取下げ届出書（申請書を提出済みで内示前の事業者向け）
29	R4. 10. 11	対象事業の手引き	新規追加 対象事業の手引きは、助成事業者の方を対象に、交付規程に基づき内示決定から助 成事業期間終了後までの一連の手続きの内容と助成事業を進める上での留意事項 等について説明
30	R4. 10. 11	交付申請・実績報告提出書類一覧 （チェックリスト）	新規追加
31	R4. 10. 11	記入例 様式 8 中小企業エネル ギーコスト削減等実績報告書	新規追加
32	R4. 10. 11	様式 9 交付申請書兼実績報告書	P. 1（添付書類） 助成要件確認書（様式第 3 号）、更新前設備の廃棄証明書（様式第 10 号）、 取得財産等明細表（様式第 14 号）、 導入設備の写真・設備導入後の配置図・平面図・設置場所の写真（申請時の写真と 同一アングル）、資産台帳又は売買契約書等（既存設備と導入設備の所有がわかる もの）、不動産登記簿謄本（建物等を所有している場合）・賃貸借契約書の写し（建 物等を賃借している場合）、発注書・納品書・請求書・支払（振込等）をしたこと が分かる書類の写し等 を （添付書類）【詳細は手引き参照】 〔全事業者提出〕助成要件確認書（様式第 3 号）、取得財産等明細表（様式第 14 号）、見積書・発注書・納品書（検収サイン付）・請求書・支払確認ができる書類 （振込の控え・通帳）の写し、導入設備の写真・配置図・平面図・設置場所の写真 （申請時の写真と同一アングル）、経費支出管理表（GX 様式第 5 号）、現地調査チ ェックシート（GX 様式第 6 号） 〔更新のみ事業者提出〕更新前設備の廃棄証明書（様式第 10 号）、マニフェスト の写し又は家電リサイクル券・排出者控への写し、

			更新前の設備の所有を確認する書類:更新前設備の記載がある資産台帳又は売買契約書、〈これらがなくて建物等を所有している場合〉不動産登記簿謄本・説明文・写真、〈これらがなくて建物等を賃借している場合〉賃貸借契約書の写し・貸主の確認文・写真(注)上記資産台帳は、個人事業者の場合青色申告の方は3面、白色申告の方は2面の提出に代えることができます。 に更新
33	R4. 10. 11	様式9 交付申請書兼実績報告書	新規追加
34	R4. 10. 11	記入例 様式10 廃棄証明書	新規追加
35	R4. 10. 11	記入例 様式12 精算払請求書	新規追加
36	R4. 10. 11	GX 様式4 登録情報変更届出書	新規追加
37	R4. 10. 11	GX 様式5 経費支出管理表	新規追加
38	R4. 10. 25	対象設備一覧表	非常時用照明器具の規格を「JIL 5501 (一般社団法人日本照明工業会) に基づき、適合と評定されたLED光源を使用する非常灯・誘導灯」を「JIL 5501 (一般社団法人日本照明工業会) に基づき適合と評定されたLED光源を使用する非常灯、JIL 5502 に基づき適合と認定されたLED光源を使用する誘導灯」に変更
39	R4. 10. 25	様式10 廃棄証明書	脚注にフロン回収証明書を追加
40	R4. 10. 25	現地調査の留意点	新規追加
41	R4. 10. 25	GX 様式6 01 現地調査チェックシート_空調・換気設備	新規追加
42	R4. 10. 25	GX 様式6 02 現地調査チェックシート_照明設備	新規追加
43	R4. 10. 25	GX 様式6 03 現地調査チェックシート_冷蔵・冷凍設備	新規追加
44	R4. 10. 25	GX 様式6 04 現地調査チェックシート_エネルギー管理設備	新規追加
45	R4. 10. 25	GX 様式6 05 現地調査チェックシート_恒温設備	新規追加
46	R4. 10. 25	GX 様式6 06 現地調査チェックシート_熱電併給設備	新規追加
47	R4. 10. 25	GX 様式6 07 現地調査チェックシート_電気制御設備	新規追加

48	R4. 10. 25	GX 様式 6 08 現地調査チェックシート_加熱設備	新規追加
49	R4. 10. 25	GX 様式 6 09 現地調査チェックシート_生産設備	新規追加
50	R4. 10. 25	GX 様式 6 10 現地調査チェックシート_発電設備	新規追加
51	R4. 10. 25	GX 様式 6 11 現地調査チェックシート_建物付属設備	新規追加
52	R4. 10. 26	募集要領	表紙、P. 1, 9 事業計画書の提出期限を令和4年12月23日(金)から令和4年11月2日(水)に変更 募集要領の修正に伴い第4版に変更
53	R4. 11. 10	対象事業の手引き	目次 「(8) 更新前設備の廃棄証明書及びマニフェスト、家電リサイクル券」を 「(8) 更新前設備の廃棄証明書及びマニフェスト、 <u>フロン回収証明書</u> 、家電リサイクル券」に変更
54	R4. 11. 10	対象事業の手引き	P. 11 「⑬破棄物に従ったマニフェストの写し又は家電リサイクル券・排出者控の写し」を「⑬破棄物に従ったマニフェストB2票、 <u>フロン回収証明書</u> の写し又は家電リサイクル券・排出者控の写し」に変更
55	R4. 11. 10	対象事業の手引き	P. 15 「(8) 更新前設備の廃棄証明書及びマニフェスト、家電リサイクル券 今回の助成事業では、更新前設備を廃棄処分することが条件であり、適正に廃棄されたことを確認するため提出願います。併せて、廃棄処分の際に発行されたマニフェストの写し、家電リサイクル券・排出者控を提出してください。なお、更新前設備の廃棄証明書は事業者自らが作成してください。 家電リサイクル券対応は冷蔵冷凍庫、一般エアコンで、その他はマニフェストが発行されます。」 を 「(8) 更新前設備の廃棄証明書及びマニフェスト、 <u>フロン回収証明書</u> 、家電リサイクル券 今回の助成事業では、更新前設備を廃棄処分することが条件であり、適正に廃棄されたことを確認するため提出願います。併せて、廃棄処分の際に発行されたマニフェストB2票、 <u>フロン回収証明書</u> の写し又は家電リサイクル券・排出者控の写しを提出してください。なお、更新前設備の廃棄証明書は事業者自らが作成してくださ

			い。 家電リサイクル券対応は一般冷蔵冷凍庫、一般エアコンで、その他はマニフェストが発行されます。」に変更
56	R4. 11. 10	対象事業の手引き	P. 16 経費支出一覧表の「事業者番号：G X12345」を「事業者番号：G X1234」に変更 同左側吹き出しの「G X+5 桁数」を「G X+ <u>4</u> 桁数」に変更
57	R4. 11. 9	手引き更新新旧対照表	新規追加
58	R4. 11. 9	交付申請・実績報告提出書類一覧 (チェックリスト)	「上記廃棄物のマニフェストの写し又は家電リサイクル券・排出者控えの写し」を「上記廃棄物のマニフェストB 2票、フロン回収証明書の写し又は家電リサイクル券・排出者控えの写し」に変更 注5「廃棄物の種類によってマニフェスト又は家電リサイクル券が発行されます。写しを提出願います。」を「廃棄物の種類によってマニフェスト又は家電リサイクル券が発行されます。マニフェストB 2票、フロン回収証明書の写し又は家電リサイクル券・排出者控えの写しを提出願います。」に変更
59	R4. 11. 9	様式9 交付申請書兼実績報告書	(添付書類) 「マニフェストの写し」を「マニフェスト B2票、フロン回収証明書の写し」に変更 「説明文」を「説明文(印)」に変更 「貸主の確認文」を「貸主の確認文(印)」に変更
60	R4. 11. 9	記入例 様式 9 交付申請書兼実績報告書	P. 1 吹き出し「実績報告の金額」を「実績報告の金額 (税抜き)」に変更 P. 2 吹き出し「実際の支出金額」を「実際の支出金額 (税抜き)」に変更
61	R4. 11. 9	様式10 廃棄証明書	脚注「※ 産業廃棄物管理票 (マニフェスト)、フロン回収証明書又は、家電リサイクル券・排出者控を添付すること。」を「※ 産業廃棄物管理票 (マニフェスト) B 2票、フロン回収証明書の写し又は、家電リサイクル券・排出者控の写しを添付すること。」に変更
62	R4. 11. 9	記入例 様式10 廃棄証明書	脚注の修正に伴い更新
63	R4. 11. 11	対象設備一覧表	(1/6) 非常時用照明器具 (非常灯・誘導灯) 「JIL 5501 (一般社団法人日本照明工業会) に基づき適合と評定されたLED光源を使用する非常灯、JIL 5502 に基づき適合と認定されたLED光源を使用する誘導灯」を

			「JIL 5501 (一般社団法人日本照明工業会) に基づき適合と評定された LED 光源を使用する非常灯、JIL 5502 (一般社団法人日本照明工業会) に基づき適合と認定された LED 光源を使用する誘導灯」に変更。R4. 10. 25 に遡って適用
64	R4. 11. 11	対象設備一覧表	(2/6) 一般用冷蔵・冷凍庫 「JIS C 9607 (電気冷蔵庫及び電気冷凍庫)」を「JIS C 9607 (電気冷蔵庫及び電気冷凍庫) で定める家庭用の電気冷蔵庫及び電気冷凍庫」に変更。R4. 10. 25 に遡って適用
65	R4. 11. 11	対象設備一覧表	(3/6) チラー (冷却水循環装置) 「JIS B 8613 (ウォーターチリングユニット)、 <u>空気調和用に供するもの以外の水又はブラインを用いるチリングユニット</u> 」を「JIS B 8613 (ウォーターチリングユニット)、JRA 4066 (ウォーターチリングユニット)」に変更。R4. 10. 25 に遡って適用
66	R4. 11. 21	対象事業の手引き	P. 16 「 <u>施工前後の写真等</u> 」を「 <u>施工後の写真等</u> 」に変更
67	R4. 11. 21	交付申請・実績報告提出書類一覧 (チェックリスト)	「取得財産等明細表」を「取得財産等明細表 (<u>取得価格が単価50万円 (税抜き) 以上のもの</u>)」に変更
68	R4. 12. 13	GX 様式 7 内示済み事業者向け事業期間延長届出書	新規追加
69	R4. 12. 13	GX 様式 8 内示前事業者向け事業期間延長届出書	新規追加
70	R4. 12. 22	交付規程	P. 2 第3条2 「令和5年1月31日」を「 <u>令和6年1月31日</u> 」に変更、 P. 3 第3条5 「補助制度等で対象としている」を「 <u>補助制度等 (ただし、助成金に上乗せする制度を除く)</u> で対象としている」に変更 本改正は令和4年12月16日から施行
71	R5. 1. 19	様式 9 交付申請書兼実績報告書	(添付書類) 「交付申請・実績報告提出書類一覧 (チェックリスト)」を追加
72	R5. 1. 19	様式 13 取得財産等管理台帳	「保管場所」を「設置場所」に変更 「(注2) 単価及び金額 (取得価格) は税抜きで記載すること。」を追加挿入
73	R5. 1. 19	様式 14 取得財産等明細表	「保管場所」を「設置場所」に変更 「(注2) 単価及び金額 (取得価格) は税抜きで記載すること。」を追加挿入
74	R5. 1. 20	GX 様式 5 経費支出管理表	「保管場所」を「設置場所」に変更 注釈に「*助成対象金額 (消費税抜) の合計額は、様式第9号交付申請書兼実績報

			告書の1(1)対象経費と一致します。」を追加
75	R5.1.24	追加募集パンフレット	助成金申請から支払いまでの流れを修正
76	R5.1.24	GX様式5 経費支出管理表	設備区分及び設備種別をプルダウンメニューから選択できるようにしました。
77	R5.2.7	対象事業の手引き	目次 「(7) 経費支出管理表の作成」を「(7) 経費支出管理表 (GX様式5) の作成」に変更
78	R5.2.7	対象事業の手引き	目次 「(4) 助成金の税務・会計上の取扱いについて」を「(4) 助成金の税務・会計上の取扱いについて (圧縮記帳)」に変更
79	R5.2.7	対象事業の手引き	P.1, 2, 6, 9, 10 事業実施期限延長に伴い、 「2023年1月31日(火)」を「2024年1月31日(水)」に変更
80	R5.2.7	対象事業の手引き	P.2, 17 「5年間(2028年3月31日まで)」を「5年間」に変更
81	R5.2.7	対象事業の手引き	P.6 「助成対象設備にシールを貼ってください。」を「助成対象設備(単価50万円(税抜き)以上)にシールを貼ってください。」に変更
82	R5.2.7	対象事業の手引き	P.7 「(単価50万円(税抜き)以上のもの)」を「(単価50万円(税抜き)以上)」に変更
83	R5.2.7	対象事業の手引き	P.7 「⑤事業実施予定期間(内示通知日～令和5年1月31日)」を「⑤事業実施予定期間(内示通知日～令和6年1月31日)」に変更
84	R5.2.7	対象事業の手引き	P.11 「④見積書の写し(計画書申請時に提出したもので、発注日に有効なもの)」を「④見積書の写し(計画書申請時に提出したもので、発注日に有効なもの。⊖を赤字で記入すること) ⊖の記入は、以下⑤～⑧の支払関係書類にも行うこと。」に変更
85	R5.2.7	対象事業の手引き	P.11 「⑩経費支出管理表」を「⑩経費支出管理表(GX様式5)」に変更
86	R5.2.7	対象事業の手引き	P.14 「[3] 検収」を「[4] 検収」に変更、「[4] 請求」を「[5] 請求」に変更、「[5] 支

			払」を「[6] 支払」に変更
87	R5. 2. 7	対象事業の手引き	P. 15 「(7) 経費支出管理表の作成」を「(7) 経費支出管理表 (GX様式5) の作成」に変更
88	R5. 2. 20	様式3 助成要件確認書	P. 1 「宗教法人(宿坊等)である」を 「宗教法人(宿坊等)、酒類業組合・連合会、生活衛生同業組合・連合会、商店街振興組合、認定職業訓練を実施している法人・団体である」に変更
89	R5. 2. 20	様式3 助成要件確認書	P. 2 「令和5年1月31日までに」を「令和6年1月31日までに」に変更
90	R5. 2. 20	様式3 助成要件確認書	P. 2 「補助制度等で対象としている」を「補助制度等(本助成金に上乗せする制度を除く)で対象としている」に変更
91	R5. 5. 11	募集要項/申請書類/手引き/報告書類ページ	ページタイトル 「【令和4年】募集要領/申請書類/手引き/報告書類」を「【令和4年度】募集要領/申請書類/手引き/報告書類」に変更 交付申請・実績報告時 「2-13. 上記廃棄物のマニフェスト B2 票、」を 「2-13. 上記廃棄物のマニフェスト B2 票以降の写し、」に変更 「2-14. ・建物を所有している場合は不動産登記簿謄本、」を 「2-14. ・建物を所有している場合は建物の不動産登記簿謄本、」に変更
92	R5. 5. 11	様式10 廃棄証明書	下段注釈 「B2票、」を「B2票以降の写し、」に変更
93	R5. 5. 11	様式9 交付申請書兼実績報告書	P. 1 (添付書類) 「マニフェスト、」を「マニフェスト B2 票以降の写し、」に変更 「不動産登記簿謄本・」を「建物の不動産登記簿謄本・」に変更 「・写真、」を「・導入前設備の写真、」に変更 P. 2 「1. 取組の概要※1 (30文字以内で記載)」を「1. 取組の概要※1 (様式第1号事業計画書の1. 取組の概要をそのまま記載)」に変更
94	R5. 6. 20	交付申請・実績報告提出書類一覧(チェックリスト)	データ項目追加 2023/6/19に事業者に対し、紙での提出に加え、一部の書類をデータで提出していただくよう協力依頼をしました。

95	R5. 7. 11	対象事業の手引き	<p>P. 2 「終了後、5年間、」を「終了後、5年間 (2029年3月31日まで)、」に変更</p> <p>P. 7 「14ヶ月経過した日までにGX推進事務局に」を「14ヶ月経過した日までに受付窓口 (20ページ参照) に」変更 手引きの修正に伴い第3版に変更</p>
96	R5. 7. 14	記入例 様式 9 交付申請書兼実績報告書	売却益があった場合、振込手数料相手先負担の場合の記入例を追加
97	R5. 7. 14	記入例 GX 様式 5 経費支出管理表	新規追加 売却益があった場合、振込手数料相手先負担の場合、他の経費と合算して振り込んだ場合の記入例あり
98	R5. 7. 14	現地調査の留意点	3. 経費支出管理表 (GX様式5) 全体を削除し、収益があった場合の様式第9号交付申請書兼実績報告書及びGX様式5経費支出管理表の具体的な記入方法を例示
99	R5. 8. 7	GX 様式 6 01 現地調査チェックシート_空調・換気設備~10 同_発電設備	導入設備の動作確認チェックを追加 発電設備については、出力10kW以上で2023年3月20日以降に稼働した場合に、電気事業法によって使用前自己確認結果の提出が義務化されたことから、このチェック項目も追加
100	R5. 8. 23	交付申請・実績報告提出書類一覧 (チェックリスト)	項目名を「データ」から「データ提出」に変更
101	R5. 8. 29	募集要領	<p>表紙、P. 1, 10 交付申請書等の提出期限が令和5年1月31日(火)から令和6年1月31日(水)に1年間延長されたことを注記</p> <p>P. 6 「工事費及び処分費を含み令和4年7月1日から令和5年1月31日までに」を 「工事費及び処分費を含み令和4年7月1日から令和5年1月31日 (令和6年1月31日まで1年間延長されました) までに」に変更</p>
102	R5. 8. 29	募集要領	<p>P. 3 「なお、事前着手届が提出された場合であっても、令和4年7月1日以降の取組が対象になります。」を 「なお、事前着手届が提出された場合であっても、令和4年7月1日以降の取組が対象になります。(ただし、経費の支払い [着金及び分割払金を除く] は、原則として、「内示日」または「事業実施期間終期 [事前着手届の完了予定日] の概ね1か月前の日」のいずれか早い日以降となります)」に変更</p> <p>P. 8</p>

			<p>「3)事務局からの事業計画の確認(内示)前に、発注・契約、購入、支払(前払含む)等を実施したもので事前着手届の提出が無いもの」を 「3)事務局からの事業計画の確認(内示)前に、発注・契約、購入、支払(前払含む)等を実施したもので事前着手届の提出が無いもの(事前着手届が提出された場合、経費の支払い[着手金及び分割払金を除く]は、原則として、「内示日」または「事業実施期間終期[事前着手届の完了予定日]の概ね1か月前の日」のいずれか早い日以降となります。)」に変更</p> <p>P. 12 「助成事業を終了したときは、交付申請書兼実績報告書を提出しなければなりません。」を 「助成事業が完了したとき(内示日前に事業完了した場合は内示日)は、その日から起算して概ね1か月以内又は、交付申請書等の提出期限である令和6年1月31日(水)のいずれか早い日(消印有効)までに、交付申請書兼実績報告書を提出しなければなりません。」に変更</p> <p>P. 13 以下の⑨を追加 ⑨対象設備を導入後、1年間の助成事業の成果について、中小企業エネルギーコスト削減等実績報告書(様式第8号)に必要事項を記入し、ご報告いただきます。ただし、中小企業エネルギーコスト削減等実績報告書(様式第8号)で記載いただいたエネルギーコストの削減実績が中小企業エネルギーコスト削減等計画書(様式第4号)で記載いただいた計画に比べて、著しく乖離がある場合は理由書を徴収する場合があります、その内容により交付の要件を満たさないと判断した場合は、交付決定の取消し及び助成金の返還を求める可能性がありますので、ご注意ください。</p> <p>募集要領の修正に伴い第5版に変更</p>
103	R5. 8. 29	対象事業の手引き	<p>P. 6 「対象事業が完了した時から」を 「対象事業が完了した時(内示日前に事業完了した場合は内示日)から」に変更</p> <p>P. 7 「助成事業終了後14ヶ月経過した日まで」を 「助成事業終了後(交付申請書兼実績報告書提出日から)14ヶ月経過した日まで」に変更</p> <p>P. 10 「対象事業が完了した時は、」を</p>

			「対象事業が完了した時(内示日前に事業完了した場合は内示日)は、」に変更 手引きの修正に伴い第4版に変更
--	--	--	---